

広げよう 地域に根ざした思いやり

あなたのまちの

民生委員・児童委員

区では4月1日現在、厚生労働大臣から委嘱を受けた294名の民生委員・児童委員、都知事から委嘱を受けた15名の民生・児童委員協力員が、地域で幅広い福祉活動を行っています。

民生委員・児童委員は、福祉の仕事に理解と熱意があり、地域の実情に詳しい方です。また、個人の人格

民生委員の活動

区民の皆さんが地域で安心して自立した生活が送れるよう、皆さんと区や社会福祉施設等をつなぐパイプ役として活動しています。生活する上で困りのことについて相談を受けたり、区の担当課や関係機関を紹介し、必要なサービスが受けられるように支援しています。

また、区や社会福祉施設等のサービスの内容や利用方法を分かりやすく説明するなど、情報を提供するほか、さまざまな福祉事業に協力しています。

児童委員の活動

民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねています。児童・妊産婦・ひとり親家庭などの相談を受けたり、地域で子どもたちが伸び伸びと成長できるように、区や関係機関と連携しながら、子育て支援のネットワークにも参加し、児童福祉の向上にも努めています。地域の幼稚園・保育園などとの交流も積極的に進めています。

主任児童委員の活動

児童委員の活動をさらに充実させるため、児童福祉を専門に担当します。児童関係機関等との連絡・調整や児童委員との協働・協力活動を通して、児童の健全育成や児童福祉の推進に努めています。

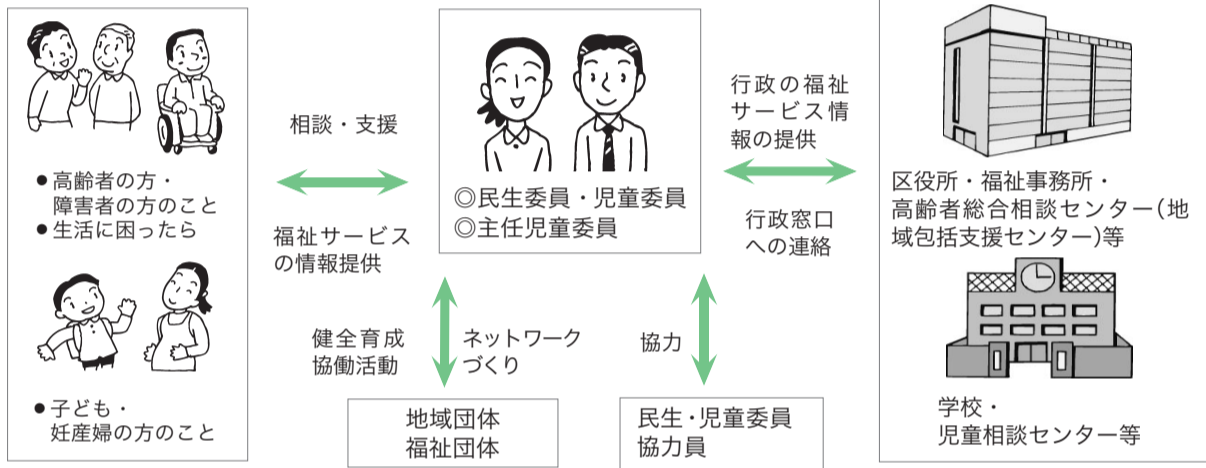
民生・児童委員協力員とは

地域で民生委員・児童委員の活動に協力していただいているボランティアの方です。高齢者の方や子どもを見守り、学校や地域で民生委員・児童委員が携わっている行事など、地域の実情にに応じて区が協力をお願いしています。



保育園との交流
(高田馬場第一保育園卒園式)

地域でこんな活動をしています



区営住宅(空き家)入居者募集

【募集戸数】19戸

【申込資格】区内在住で住宅に困り、世帯の収入が所得基準表(下表)の範囲内の方。詳しくは募集案内をご覧ください。

【募集案内の配布】5月25日(月)6月3日(水)に住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、第1分庁舎1階案内受付、特別出張所、区立中央・四谷・鶴巻図書館(施設の休館日を除く)で配布。5月25日(月)以降、新宿区ホームページ

の住宅課のページからも取り出せます。

【申込み】募集案内に折り込みの申込書に記入し、住宅課へ郵送してください。5月25日(月)6月4日(木)の消印があり、6月5日(金)までに到着したものを受け付けます。

所得基準表

●単身者・一般世帯		●障害者等の世帯	
家族数	年間所得金額	家族数	年間所得金額
1人	0～189万6千円	1人	0～256万8千円
2人	0～227万6千円	2人	0～294万8千円
3人	0～265万6千円	3人	0～332万8千円
4人	0～303万6千円	4人	0～370万8千円
5人	0～341万6千円	5人	0～408万8千円

※所得金額は所得税法上の所得金額をいい、給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は「募集案内」をご覧ください。※家族数には申込者本人を含みます。家族数6人以上の場合はお問い合わせください。

地震に強い住まいにしませんか

建築物等耐震化支援事業を拡充

今後予想される首都直下地震など、いつ発生してもおかしくない巨大地震に備え、区では、建築物等の耐震化支援事業を行っています。

今回は、21年度から拡充した耐震化

【問合せ】地域整備課(本庁舎8階) ☎(5273)3829へ。

マンションなどの非木造建築物に

耐震アドバイザー派遣・簡易耐震診断を無料で実施

◎耐震アドバイザー派遣

耐震診断の前に、診断の必要性などを調査し、助言するための専門技術者(NPO法人耐震総合安全機構)を無料で派遣します。

◎簡易耐震診断

耐震アドバイザーによる調査等の結果、簡易耐震診断が必要になった場合、区が委託した耐震診断の専門機関が無料で実施します(構造図がないと診断ができない場合があります)。

【対象】次のすべてに該当する方

- ▼昭和56年5月31日以前に建築した鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物
- ▼延べ面積の半分以上を住宅・共同住宅・寄宿舎・下宿(ワンルームマンションを除く)として使用している

◎木造住宅等の工事監理費用の一部を助成

区民の方が安心して工務店等に耐震工事を依頼できるように、耐震診断登録員による工事監理に要する費用の一部(上限8万円)を助成します。

【対象要件】次のすべてに該当する方

- ▼昭和56年5月31日以前に建築した木造(在来軸組構造)建築物で、2階建て以下の住宅専用住宅・共同住宅・店舗等併用住宅である
- ▼区の耐震化支援事業で耐震調査・計画を行った
- ▼区の耐震診断登録員が行う監理業務である



耐震化支援事業イメージキャラクター 耐震くん

長寿(後期高齢者)医療被保険者証の詐取にご注意を

他県や都内他自治体で、後期高齢者医療広域連合や自治体の職員を装い、被保険者証をだまし取る事例が発生しています。「被保険者証の更新時期なので、古い被保険者証を回収する。新しい被保険者証は後日郵送する。」などと言われ、被保険者証を渡すように指示するものです。

現在、被保険者証の更新はしていません。ご自宅に不審な訪問者があったときは、絶対に被保険者証を渡さず、お近くの警察署にご連絡ください。